

保護者の皆様へ

令和6年 4月24日

山田中学校区 連携事務室だよ



山田中学校・交北小学校・
山田東小学校の三校では、学校
事務の分野で三校の事務職員
が事務連携を行っています。

しゅうがくえんじょ しんせい 就学援助の申請をお忘れではありませんか？

当初申請の期限は
5月15日(水)です

**昨年度受給していても
毎年申請が必要です**

就学援助とは、法律によって、義務教育にかかるご家庭の経済的な負担を減らすために定められた制度です。

就学援助は、子どもたちのための制度です！

学校に通うためには、学校が集金している教材費や給食費だけではなく、ご家庭でご用意していただいている鉛筆やノート、標準服・体操服など、お金がかかることがたくさんあります。就学援助を受けることで、子どもたちの学校生活をより豊かにすることができます。



申請に際して、保護者の皆様に知っていただきたいこと

- 申請書は入学式・始業式に配布した「**茶色字の用紙**」です。
お手元がない方は、学校までご連絡ください。
- 申請書を受け付けた場合は「**受理証**」をお渡ししています。
申請書を受け付けされたかは受理証でご確認ください。
- 「収入」や「手取り」ではなく「**所得**」金額が認定基準となります。
- ご家庭の状況に変化があれば、いつでも申請できます。(2月末まで)



就学援助の詳細については、申請書の「就学援助制度について」をご確認ください。
また、不明な点等ございましたら、各校の事務職員までご連絡ください。